平成20年住宅・土地統計調査にご協力ください

10月1日に住宅・土地統計調査が行われます

総務省が全国で実施する、住宅や土地に関する基本的な調査です。昭和23年以来5年ごとに実施されており、今回の調査で13回目になります。調査結果は、国や都道府県・市町村がまちづくり施策などを立案したり、防災計画を見直すなどの重要な資料として活用され、私たちの生活の向上に大切な役割を果たします。

調査員がお伺いします

今回の調査で、多久市内では約1400世帯が調査対象となります。9月に調査員が担当する調査区の皆さまのお宅を訪問して、調査についてのパンフレット配布や説明をさせていただきます。

さらに調査の対象となったお宅には、9月下旬に調査員が調査票を配布します。ご記入いただいた調査票は後日、調査員が受け取りにお伺いします。

なお、調査員は佐賀県知事によって任命されており、必ず「調査員証」を携帯しています。

個人情報等は保護されます

調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは、「統計法」により固く禁じられていますので、安心して調査票をご記入ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ
総務部経営統括室　広報統計係
☎75－2116

税の収納対策として 自動車タイヤロック装置を導入します

税務課では、これまで税負担の公平性を確保するために債権を中心とした差押えを行ってきましたが、さらに滞納処分を強化するために今後は動産差押えにも着手していきます。

その取り組みの一環として「タイヤロック装置」を導入して、自動車の差押えに着手する予定です。

再三の催告にもかかわらず、市税（国民健康保険税含む）の納付に応じない方を対象とします。

このようにタイヤロックを装着します

ただし「税金を滞納している」「納付が遅れている」からといって直ちに差押えするものではありません。納付が困難な事情などがある場合は、必ず税務課納税係に納税相談を行ってください。

■問い合わせ　税務課　納税係　☎75－6115

秋の交通安全県民運動が実施されます

運動のスローガン
守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

サブスローガン
シートベルトしめて 安心 幸せ家族

9月21日(日)から30日(火)までの10日間、秋の交通安全県民運動を実施します。

期間中は、街頭キャンペーン等の広報活動を通じ、みなさんへ交通安全の意識の向上、交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践を呼びかけ交通事故の防止をはかります。

(1) 全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
(2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(3) 飲酒運転の根絶
　飲酒運転四（し）ない運動
　「運転するなら酒を飲まない」
　「酒を飲んだら運転しない」
　「運転する人に酒をすすめない」
　「酒を飲んだ人に運転させない」
(4) 交差点等における交通事故防止

■問い合わせ
市民生活課　生活環境係
☎75－6117